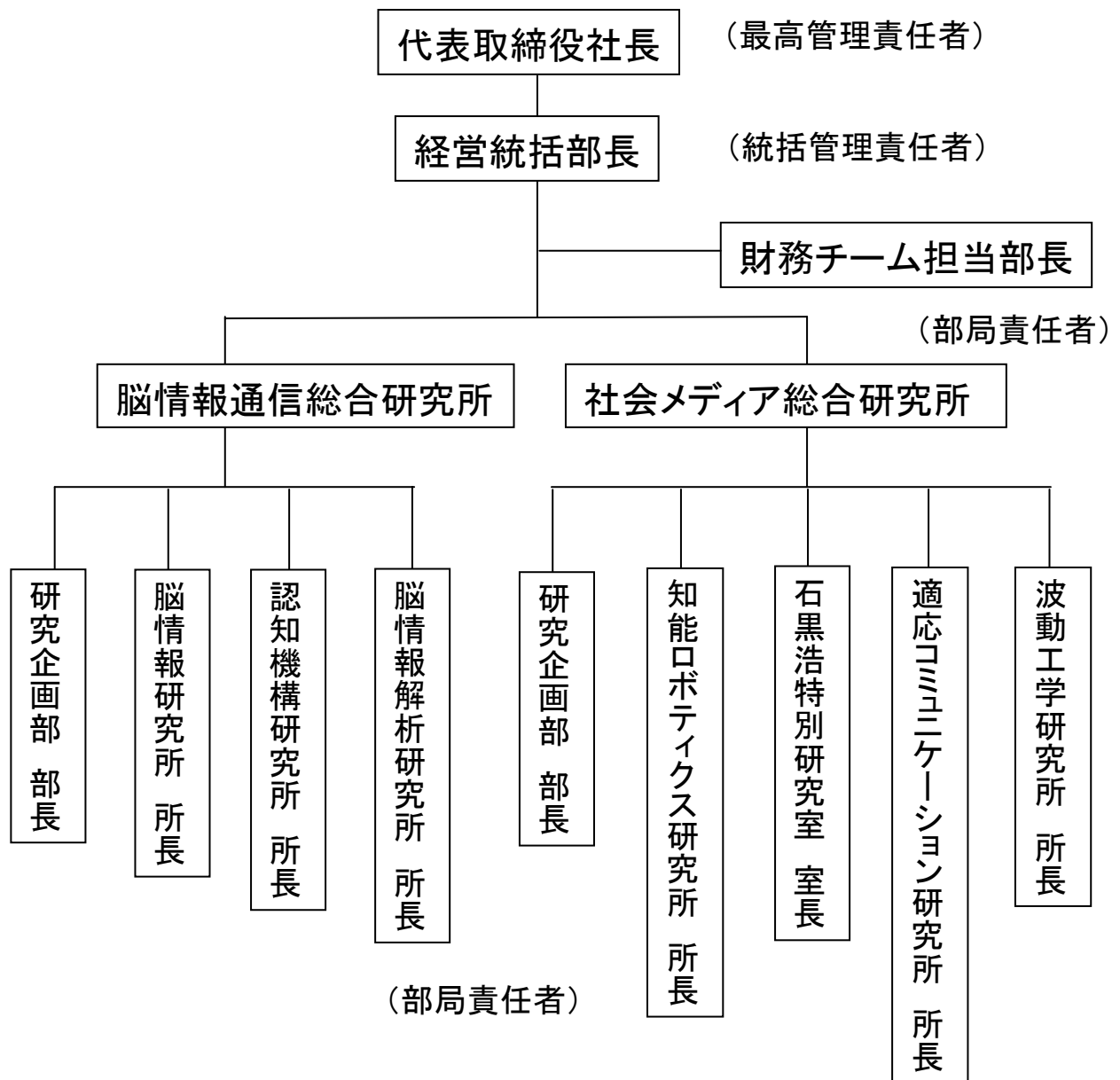


「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」
(H19.2.15文部科学大臣決定)

に基づく研究費等の運営・管理に関わる者の責任と権限の公表について



最高管理責任者: 機関全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者

職名: 代表取締役社長

統括管理責任者: 最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者

職名: 経営統括部長

部局責任者: 機関内の各部局等における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者

職名: 財務チーム担当部長、各研究所所長、各研究所担当部長、各研究所担当課長